

環境にやさしい生活をしていますか 6月は「環境月間」です

環境省では、6月を「環境月間」と定め、環境保全についての関心と理解を深めるため、環境基本法で6月5日を「環境の日」と定めています。
身近なことから始めてみませんか
私たちの生活の周りには、今からでも実行できる環境にやさしい取り組みがあります。

- ◆ 買い物袋やマイバックを持参して、レジ袋をもらわないようにする。
- ◆ シャンプーや洗剤などは、中身を詰め替えて容器を繰り返し使うようにする。
- ◆ リサイクルしやすいように分別を徹底し、ごみの出し方のルールを守る。

皆さんの少しずつの積み重ねが、環境を守る大きな力となります。

地域の環境をみんなで守ろう

環境省では5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」としています。市内でも不法投棄監視パトロールや環境美化活動等の取り組みが行われています。

「しない・させない不法投棄・野外焼却」

不法投棄は犯罪です。絶対にしてはいけません。不法投棄をした人には厳しい罰則が科せられます。
また、不法投棄をさせないことも大切です。不法投棄は管理が行き届いていない場所が多発する傾向にありますので、土地所有者(管理者)は草刈りやご



み拾いを定期的に行い、不法投棄されにくい環境づくりに努めましょう。
ドラム缶や地面などで行うごみの野外焼却は、法律で固く禁じられています。焼却禁止の例外である農林水産業を営むためにやむを得ず行われる焼却であっても、周辺地域の生活環境に悪影響を及ぼすことの無いように十分配慮してください。

▼問い合わせ 環境衛生課 ☎73・3007

犬、猫を飼っている皆さんへ

飼い主のマナー

犬のフンの放置はしない

犬のフンの放置は条例で禁止されています。道路、公園、他人の土地などに犬のフンが放置され、「飼い主のマナーが悪い」との苦情が多く寄せられています。散歩中の犬のフンは持ち帰り、飼い主の責任で適切に処理して、きれいな街づくりを心がけましょう。
また、飼い猫のフンについても周囲に迷惑がからないように十分に注意しましょう。

犬の放し飼いはしない

犬の放し飼いは条例で禁止されています。他人に迷惑をかけるように、犬はつなぐか、柵の中に入れて飼いましょう。
また、散歩中も引き綱を付け、放さないようにしましょう。

犬を捨てない

犬を捨てることは法律で禁止されています。やむを得ず飼えなくなったときは、新しい飼い主を探るか、西讃保健福祉事務所(☎25・4383)に相談をしてください。

野犬などにえさを与えない

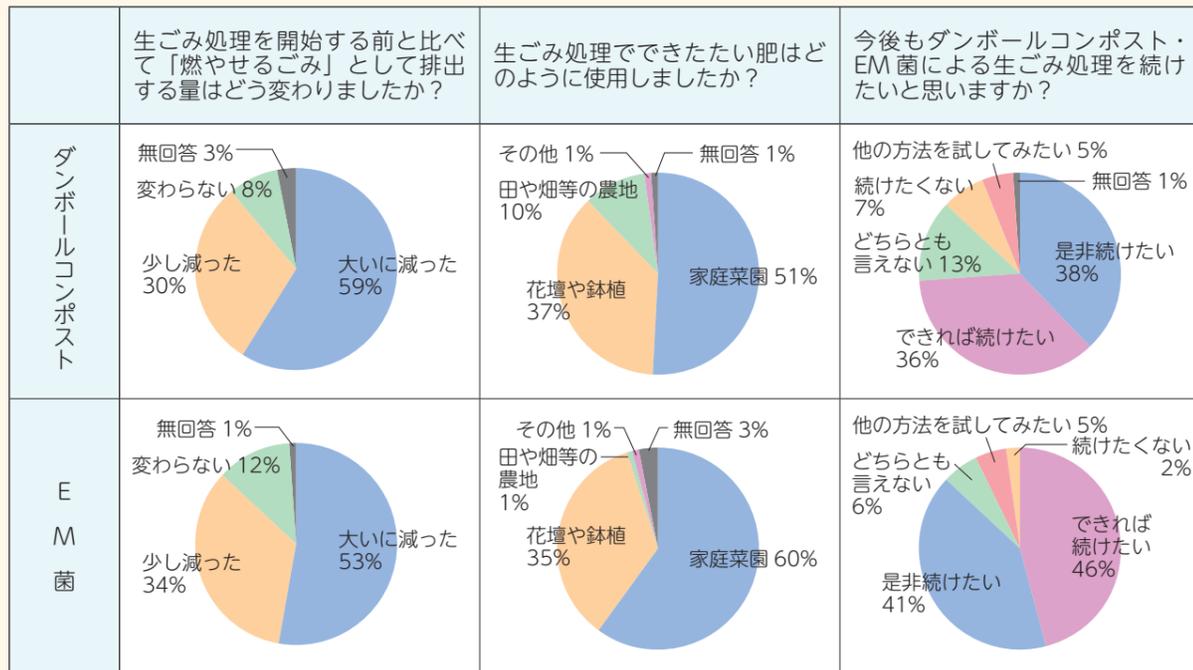
飼い主のいない犬や猫にえさを与えないようにしましょう。繁殖し集団化して、周辺の生活環境の悪化をまねくこととなります。

第2回 生ごみ減量化モニターの結果を報告します

昨年、モニターに応募された約300世帯の家庭で、「ダンボールコンポスト」と「EM菌」による生ごみ処理を3カ月間取り組んでいただきました。

実施後のアンケートでは、「燃やせるごみを出す量が減った」と答えた人が全体の8割以上、「今後もダンボールコンポスト・EM菌による生ごみ処理を続けたい」と答えた人が7割以上でした。

集計では、期間中に「ダンボールコンポスト」で約6.3トン、EM菌で約4.7トンの生ごみが家庭で処理できた結果になっています。



また、「生ごみを台所に溜めないで清潔になった」「たい肥として利用できるのが楽しみながら行えた」「自分や家族のリサイクル意識が高まった」などのご意見もたくさんいただきました。今後もモニターを実施し、普及促進に取り組んでいきます。

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防法により犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が犬の飼い主に義務づけられています。

犬の登録

環境衛生課または各支所、香川県獣医師会指定の動物病院で登録することができます。

◆登録手数料 3,000円

狂犬病予防注射

毎年1回の予防注射を忘れずに受けてください。

集合注射の期間内に注射を受けられなかった犬は、動物病院で注射を受けてください。

◆予防注射手数料 2,300円

◆済票交付手数料 550円

狂犬病予防注射済票

香川県獣医師会指定の動物病院

以外で狂犬病予防注射を受けたときは、注射時に発行される「狂犬病予防注射済証」を持って、環境衛生課または各支所で「狂犬病予防注射済票」の交付手続きを行ってください。

◆済票交付手数料 550円

各種届出

犬が死亡したとき、飼い主の住所・氏名などが変更になったときは、必ず環境衛生課または各支所へ届出をしてください。
犬をつれて市外へ転出した場合は、転出先の市区町村へ届け出をしてください。

迷い犬の保護

迷い犬を保護している場合があります。飼い犬が行方不明となって探されるときは、環境衛生課または各支所へお問い合わせください。

▼問い合わせ 環境衛生課 ☎73・3007

第3回 生ごみ減量化モニター募集

ダンボールコンポストやEM菌で生ごみのたい肥化を体験してみませんか

「循環型環境都市三豊」を目指す取り組みとして、家庭から排出される生ごみの減量を目的とし、今年度も「ダンボールコンポスト」および「EM菌」を用いた生ごみ処理に取り組んでいただけるモニターを募集します。
今まで捨てられていた生ごみが、良質なたい肥へと生まれ変わり、家庭菜園やガーデニングに利用できます。

皆さんのご家庭でも取り組んでみませんか。

対象

市内在住の人で、モニターとして3カ月間継続して取り組むことのできる人(事業所などの法人は除く)
※応募者は円滑にモニター業務ができるよう講習会にご参加ください。

募集予定数

ダンボールコンポスト 200件
EM菌 100件



ダンボールコンポスト

EM菌

申し込み方法

環境衛生課または各支所にある応募用紙に必要事項を記入して提出いただくか、市ホームページから環境衛生課あてにメールでお申し込みください。

▼問い合わせ 環境衛生課 ☎73・3007